様式第2号(第6条関係)

受 八 建 第 　号

年　 月 　日

　様

 　　　　　八　頭　町　長

八頭町土木事業原材料支給決定通知書

年　　月　　日付けで申請のありましたことについて、下記のとおり決定したので通知します。

記

１　原材料支給の対象となる事業は　　　年 　月 　日付で申請のあった事業であり、その内容は次のとおりとします。ただし、町長が認める範囲内において変更することができます。

　　事業箇所

　　事　　業

　　及び使用

　　材料数量

２　支給決定額　　　 円

　　限度額　　 　　　　円

３　事業に要した経費及び原材料の受払いを明確にしてください。

 （製造業者の納品書及び請求書を受領し提出のこと）

４　その他　八頭町土木事業原材料支給規程並びに次に記載する要領に基づき事業を実施してください。

手続要領

1. 写真を撮ってください。

　　　支給原材料・納品状況・着工前・施工状況・完成

1. 材料の納品書、請求書の原本を提出してください。

　　　納品書、請求書の宛名は「八頭町長」にしてください。

1. 材料代金は、役場が納入業者に直接支払います。
2. 工事が完成したら、事業完了報告書に書類を添えて提出してください。

　　　　添付書類: 写真・納品書・請求書

　※原材料支給決定後、使用する原材料数量の変更等により、以下に該当する

　　場合、土木事業原材料支給変更申請書を提出していただく必要があります。

　　1)　原材料代金の増額

　　2)　支給限度額の2割を超える減額